

山路英男の政治理念

- 1 災害を未然に防ぐ
- 2 弱者のための政治
- 3 努力が報われる社会をつくる
正直者が損をしない社会を作る
- 4 持続可能な社会を作る
- 5 産んで良かった、生まれて良かったと感じられる社会を作る
障害ある本人・家族が幸せを感じられる社会を作る
- 6 失敗してもやり直せる社会を作る



身近にあるちょっとした不安や
困り事などありましたら
気軽にご相談下さい。
皆様からの相談をお待ちしております。

■生活

健康保健・年金・生活保護・ゴミの問題など

■道路・工事

急傾斜地の問題・道路補修・カーブミラー・
街灯など



■子育て・介護・障害者

■教育

■その他

街づくり・公民館、福祉センター・消防など

ウイグルの問題について

令和3年2月27日(土)に山路事務所でウイグルの勉強会を行いました。

ウイグル問題とは、中華人民共和国(中国)の北西部に位置している新疆ウイグル自治区で実際に起きている中国共産党によるウイグル人に對しての人権弾圧の事で、その他にも中国は、法輪功(氣功の一種)学習者やチベット・内モンゴルでも同様の人権弾圧を行っています。新疆ウイグル自治区では100~300万人とも言われるウイグル人が強制収容所に収容され、強制労働はもちろん洗脳教育や拷問・性的虐待、その他にも薬物投与や人体実験を疑わせるような扱いを受けたり、ウイグル人女性に対する強制避妊手術を行ったりなど、私たち日本人には信じられないことが、実際に隣の国「中国」で起きているのです。

また、中国国内では年間6万件から10万件の臓器移植が行われているようですが、その多くを強制収容所に収監されている健康なウイグル人や法輪功学習者などから臓器を奪い移植を行っているなどの報告が多数されています。

これらの事実に対し、アメリカ・カナダ・イギリス・EUは、歩調を合わせ中国に対し制裁を発動しました



が、日本はそのような制裁を発動するには至っておりません。私たちは、日本政府に中国が行っている人権弾圧などに対して、国際社会と足並みを揃えもっと強い措置を取るように、促していくなくてはいけないと思っています。

山路英男プロフィール

自由民主党広島市東区第三支部支部長

■生年月日 昭和45年6月5日

■血液型 B型

■所属会派 自由民主党・市民クラブ

山路英男オフィシャルHPにて議会で質問した動画を発信中です！

■現在の主な活動及び役職

- ・自由民主党広島県支部連合会 青年部長
- ・広島市議会 自由民主党・市民クラブ 副幹事長
- ・広島市議会 議会改革推進会議 代表
- ・広島市議会 大都市税財政・地方創生対策特別委員会 委員
- ・広島市議会 議会運営委員会 委員
- ・広島市議会 厚生委員会 委員
- ・政策立案検討会議 委員
- ・広島市日台友好議員協議会 会長
- ・日本会議広島地方議員連盟 副会長
- ・ウイグルを応援する全国地方議員の会 会員
- ・公益社団法人 広島市視覚障害者福祉協会 顧問
- ・一般社団法人 広島県ベストコントロール協会 顧問
- ・戸坂学区社会福祉協議会 顧問



山路 英男 政務調査事務所
〒732-0003 広島市東区戸坂中町6-49
TEL(082)229-1515 / FAX(082)229-1516
■事務所開所時間
午前9:00から午後3:00 (土日祝は休み)

2021年春号 Vol.5

山の路便り
やまのみちだより

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う戦後最大の経済の落ち込みにより、広島経済も企業も大きなダメージを受けました。また、多くの皆様の生活にも様々な影響をもたらし、私自身改めて政治の大切さを実感すると共に、政治の力が問われたのではないかと思います。

今後は、ポストコロナ社会で好循環を生み出せるよう、またこれまでの生活に一日でも早く戻れるよう全力で取り組んで参ります。

令和3年度から始まる制度など

広島市LINE公式アカウントを開設



広島市は、市政情報を多くの市民にタイムリーに伝えることを目的に、幅広い世代で利用され、多様な機能が活用できるLINE公式アカウントを、令和3年3月1日(月)に開設しました。

内容は、新型コロナウイルス・防災に関する緊急情報や、ごみ・子育てなどの生活に役立つ情報をプッシュ通知により受け取ることができ、また、道路・公園損傷報告、ごみ分別に関するチャットボット、保育施設検索など便利な機能もご利用いただけます。

広島市LINE公式アカウントは、専用の二次元コードをスマートフォンのカメラで読み込んでいただくか、LINEアプリ内で「広島市」と検索いただくことで、友達追加ができる。

また、開設後も機能やデザインについて、日々アップデートしていく予定です。

資源ごみ持去り禁止条例について



令和3年10月1日から広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、資源物の持ち去り行為が禁止されます。

・対象になる資源物

市が収集する家庭ごみのうち資源ごみ(紙類・金属類・布類・ガラス類)

・家庭ごみの排出場所から資源ごみを収集運搬出来る者

広島市と広島市から収集運搬業務を委託された業者(これ以外の者は持ち去り行為となります。)

・市の対応

持ち去り行為があった場合は、持ち去り行為者に対して注意・指導を行い、繰り返される場合には禁止命令を行います。

それでも従わない持ち去り行為者に対しては、刑事告訴を行います。(罰則:20万円以下の罰金)

資源ごみの持ち去り行為を防ぎましょう。
☆資源ごみの持ち去り行為を防ぐために、日頃から集積場所はきちんと管理しましょう。

☆町内会等で実施する集団回収の日は、市の資源ごみの収集日を避けてください。

町内会で集めている資源ごみの持ち去りは、条例では対応はできませんが、今後は警察にご相談下さい。

広島市こども医療費補助制度の改正について

広島市は、令和4年1月から次の改正を行います。

- ① 通院の補助対象年齢を「小学6年生まで」に拡大します。
- ② 未就学児の一部負担金を、初診料算定期に限って負担していただくよう変更します。
(再診時の場合、一部負担金のお支払いはなくなります。)

【参考】改正前後の制度比較(下線部を変更)

区分	改正前(現在)	改正後(令和4年1月~)
入院	【中学3年生まで】 一部負担金なし	【中学3年生まで】 一部負担金なし
通院	【小学3年生まで】 ①保護者の所得額が基準額(※1)未満の場合 初診料算定期1日500円を限度(月4日まで) ②保護者の所得額が基準額(※1)以上の場合 【未就学児】 1日1,000円を限度(月2日まで) 【就学児】 1日1,500円を限度(月2日まで) 【第三次以降の子ども】 初診料算定期1日500円を限度(月4日まで)	【小学6年生まで】 ①保護者の所得額が基準額(※1)未満の場合 初診料算定期1日500円を限度(月4日まで) ②保護者の所得額が基準額(※1)以上の場合 【未就学児】 1日1,000円を限度(月2日まで) 【就学児】 1日1,500円を限度(月2日まで) 【第三次以降の子ども】 初診料算定期1日500円を限度(月4日まで)

※1: 扶養人数2人の場合、給与所得ベースで371万2千円(給与收入ベースで531万6千円)

※2: 初診時に限り1日1,000円を限度に負担していただき、再診時一部負担金なし。

乗り合いタクシーについて

私が市議会議員として活動を始めた当初から、市政報告会などで乗り合いタクシーの導入や今のバス路線の拡充など要望される声がありました。

戸坂の地形は谷になっており、戸坂学区の一部地域を除き、坂が多い地域です。

また、バス路線やJR線も有りますが、そのバス停までが坂だったり、JR戸坂駅も坂の上にあったりと、一見公共交通機関が充実した地域に見えますが、実は車が無いと生活しにくい地域であると思います。これらの状況により以前から要望のあった乗り合いタクシーの導入に向か、戸坂学区社会福祉協議会・戸坂城山学

区社会福祉協議会・東浄学区社会福祉協議会の皆様と勉強会を重ねて参りました。

乗り合いタクシーは高齢化に向け、今後必ず必要な交通機関になると考えて活動しておりますが、乗り合いタクシーを導入する場合、新たに路線を設けるやり方と、自宅もしくは自宅の近くまで迎えに行き、目的地に送る方法、いわゆるデマンド型が考えられます。

今後、どちらの運行方法が良いのか検証を行なうより適した運行方法で導入したいと感じています。私の個人的な見解は、デマンド型を導入したいと考えています。

また、支援制度が変わり支援金が減額されても、永続的に運行することが大切で有り、そのためには地域の病院や歯科医院・スーパー・企業などから協力金を頂きながら運行する「戸坂型乗り合いタクシー」として運行したいと思います。これが実現したら、広島県内はもとより全国的に珍しい成功例となるのではありますか。

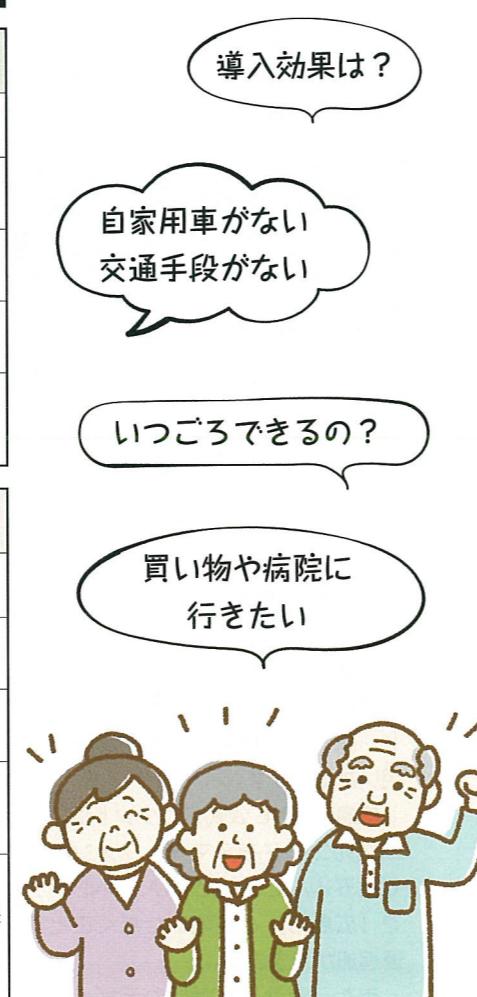
いずれにしても令和4年度から本格導入できるように取り組んで参ります。

そして、昨年大規模なアンケート調査を行いながらより適した運行方法で導入したいと感じています。私の個人的な見解は、デマンド型を導入したいと考えています。

【広島市内で本格運行している各地区の載り合いタクシーの概要】

運行地区	安佐北区 口田地区	南区 黄金山地区	安芸区 中野・中野東地区
実施主体	やぐちおもいやりタクシー活性化協議会	黄金山地区生活交通支援協議会	中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会
運行開始	平成15年8月	平成22年10月	平成24年11月
運行日	月～金曜日	月・水・金曜日	月・火・木・金曜日
運行便数	5便／日	8便／日	上平原線 往復4便／日 山王押手上線 往復4便／日
運賃	300円 (往復利用の復路は100円、保護者同伴の小学生以下無料)	大人：250円 小学生：100円	大人：300円 小学生：100円

運行地区	佐伯区 美鈴が丘地区	安佐南区 大塚西地区	安佐北区 可部・龜山地区
実施主体	美鈴が丘巡回乗合タクシー運営委員会	大塚・伴南地区生活交通支援協議会	福寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会
運行開始	平成28年10月	平成29年10月	平成30年5月
運行日	月・水・金曜日	月・水・金曜日	月・水・金曜日
運行便数	西・緑ルート 7便／日 東ルート 7便／日 南ルート 7便／日	5便／日	系統1 1便／日 系統2 4便／日
運賃	大人：200円 (当日再乗車の場合は100円) 小学生：100円 (保護者同伴及び当日再乗車の場合は無料)	大人：200円 小学生：100円	大人：300円 (往復利用の復路は200円、保護者同伴の小学生以下無料) 小学生：100円

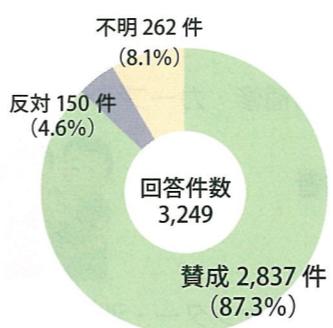


山の路便り

【アンケート結果の概要】

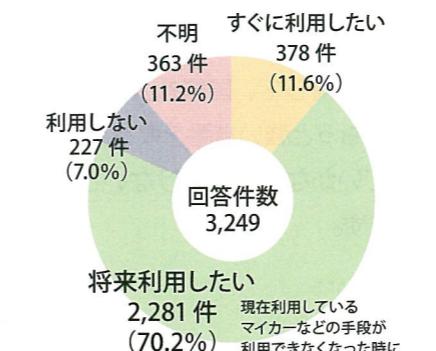
乗り合いタクシーの導入について、どのように思われますか。

- 新しい地域交通として乗り合いタクシーの導入に対する賛成は約9割



乗り合いタクシーが導入されたら利用されますか。

- 「将来（現在利用しているマイカーなどの手段が利用できなくなったときに）利用したい」が70.2%を占めている。
- 年齢別では、20歳代で91.3%、30歳代で83.2%と年齢層が下がるにつれて将来の利用意向の割合が高い。
- 運転免許証の有無別では、「ない」人の「すぐに利用したい」が32.5%となっている。



今後の予定

令和3年度 試験運行
令和4年度 本格運行
を予定しています。

どれくらい利用しようと思われますか。

- 「1週間に数回利用したい」が最も高く33.1%、次いで「必要な時たまに利用したい」が29.6%となっている。

- 年齢別では、「1週間に数回利用したい」の割合は60歳代以上ではすべて35%を上回っている。
- 導入後すぐに利用したい人は378人（3,249人中）。

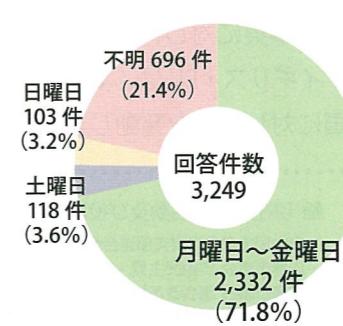
- 特に高齢になるほど利用率が高くまた免許を持っていないの方が利用意識は高い。

どの時間帯に利用したいと思われますか。（複数回答可）

- 外出時は「10時台」が最も高く43.5%、次いで「9時台」が26.6%、「11時台」が16.1%となっている。
- 帰宅時は「16時台」が最も高く22.7%、次いで「12時台」が19.2%、「15時台」が18.5%となっている。

主に利用したい曜日を1つお答えください。

- 「月曜日～金曜日」が最も高く71.8%となっている。



どちらに行くために使用しますか。（複数回答可）

- 買い物ではスーパーが最も高く58.6%となっている。

- 病院では「内科」が最も高く56.0%となっている。

- 金融機関では「銀行」が最も高く43.7%、次いで「郵便局」34.6%となっている。

- 商店・公共施設・公共機関などでは「JR戸坂駅」が最も高く25.1%となっている。

片道運賃はいくらが妥当と思われますか。

（※バス初乗り：約180円
タクシー初乗り：約600円です。）

●「200円」が最も高く35.8%となっている。

定期券制度（乗り放題制度）を導入することについてどう思われますか。

- 「賛成」が77.1%を占める。
- 利用頻度別では、頻度が下がるにつれ賛成の割合が低くなっている。

1ヶ月の定期券の料金はいくらが妥当と思われますか。

- 「1000円～1500円」が最も多く38.0%となっている。

乗り合いタクシーを利用するには、町内会への加入が条件となります。乗り合いバスを利用するため、町内会に加入しますか。

- 「すでに加入している」が81.5%を占める。
- 利用頻度別でも全ての回答において80%を上回っている。